

制限付き一般競争入札の実施について（公告）

糸魚川市財務規則（平成17年糸魚川市規則第49号）第 142 条第 1 項の規定により、次のとおり制限付き一般競争入札（総合評価方式）を実施します。

令和 8 年 8 月 17 日

糸魚川市長 久保田 郁 夫

- 1 工 事 番 号 都第 8 号
- 及び工事名 市道京ヶ峯西線側溝修繕工事
- 2 工 事 場 所 糸魚川市京ヶ峰 1 丁目地内
- 3 工 事 概 要 側溝修繕延長 L=178.0m
落ちふた式 U 形側溝（300 型） L=178.0m
- 4 参加資格確認 令和 8 年 8 月 18 日（火）午前 9 時 0 分から令和 8 年 8 月 24 日（月）午後 4 時 0 分までに電子入札システムより行います。
（企業の技術力・地域性確認資料（様式第 1 号）及び配置予定技術者の能力確認資料（様式第 2 号）を添付してください。）
- 5 入 札 期 間 等 令和 8 年 8 月 28 日（金）午前 9 時 0 分から令和 8 年 8 月 31 日（月）午後 2 時 0 分までに電子入札システムより行います。
- 6 開 札 日 時 令和 8 年 9 月 1 日（火）午前 9 時 0 分以降
- 7 設 計 図 書 等 糸魚川市役所設計図書閲覧所及び入札情報サービス
- 閱 覧 場 所
- 8 質 問 回 答 質問は、令和 8 年 8 月 24 日（月）午後 5 時 0 分までに電子メール（電話連絡必須）で提出してください。回答は、令和 8 年 8 月 27 日（木）午後 5 時 0 分までに入札情報サービスへ掲載します。
- 9 工 期 契約締結の日から令和 9 年 1 月 29 日まで
- 10 予 定 価 格 設ける（事後公表）
- 11 最低制限価格 設けない
- 12 調査基準価格 設ける（事後公表）
- 13 失格基準価格 設ける（事後公表）
- 14 工事費内訳書 必要（入札時に添付して提出してください。）
- 15 入札参加条件

令和 8 年度糸魚川市建設工事入札参加資格者のうち次の条件に該当する者

工種	工事ランク	公募格付	その他の条件
土木一式工事	C	ABCD	糸魚川市内に本店又は支店を有する者

16 総合評価方式

本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価方式（実績確認・地域貢献評価型）の試行工事です。総合評価方式に関する事項は、この公告、企業の技術力・地域性資料等作成要領、糸魚川市建設工事に係る総合評価方式による入札試行要領及び糸魚川市建設工事に係る総合評価方式による入札試行要領の運用基準、糸魚川市低入札価格調査実施要綱によるものとします。

17 入札の無効

総合評価方式の加算点が0点に満たない者、企業の技術力・地域性資料等の提出がない者の入札は無効とし、該当者には入札前に通知します。

18 総合評価の評価項目と評価の方法

(1) 評価項目

ア 企業の技術力

- (ア) 同種工事の実績
- (イ) 工事成績
- (ウ) ISO 認証取得

イ 配置予定技術者の能力

- (ア) 技術者の能力
- (イ) 若年技術者、女性技術者の育成
- (ウ) 同種工事の実績

ウ 地域貢献度

- (ア) 災害時等における活動実績等
- (イ) 道路除雪、消雪パイプ維持管理
- (ウ) 若年者雇用
- (エ) 障がい者雇用
- (オ) 就業体験・職場実習
- (カ) ボランティア活動
- (キ) 消防団協力事業所

エ 地域精通度

- (ア) 地域調達

(2) 総合評価の方法

ア 標準点と加算点の付与

- (ア) 入札参加者全てに標準点（100 点）を与え、さらに上記(1)の各項目を評価して加算点（最大 20.0 点）を付与します。
- (イ) 加算点は、工事成績、入札者が提出した様式第 1 号及び様式第 2 号の評価に基づいて算定した評価点の合計とします。
- (ウ) 評価内容及び配点は、別表 1 のとおりとします。

イ 評価の方法

- (ア) 予定価格の範囲内の入札参加者について、標準点（100 点）と加算点（最大 20.0 点）の合計を当該入札者の入札金額で除した値に予定価格を乗じて得た値（以下評価値という。）をもって行います。

$$\begin{aligned} \text{(算定式) 評価値} &= (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札金額} \times \text{予定価格} \\ &= \text{技術評価点} / \text{入札金額} \times \text{予定価格} \end{aligned}$$

※少数第 4 位を四捨五入

- (イ) 低入札価格調査の調査基準価格を下回る額で入札を行った者は、入札金額に応じて評価値を減点します。
- (ウ) 入札金額が低入札価格調査の調査基準価格を下回った場合であって、糸魚川市が発注する工事において過去 1 年間の工事成績評定点に 65 点未満の工事があるときは、技術評価点から 5 点を減点します。

19 確認書類の提出

入札参加者のうち、入札金額が予定価格の制限の範囲内の価格で、低入札価格調査の調査基準価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、上記 18(2)イにより算定した評価値の最も高い者を落札候補者とします。ただし、調査基準価格を下回る額で入札を行った者が落札候補者

となった場合は、低入札入札価格調査を実施した上で評価値が最も高い者を落札候補者とします。この場合、落札候補者に対し確認書類の提出を求めますので、提出を指示された日から起算して2日以内（休日を除く）に確認書類を提出してください。

20 落札者の決定

本工事は、上記 19 による確認の結果に基づき、上記 18(2)イにより算定した評価値の最も高い者を落札者とします。

21 配置予定技術者に関する対応

本件工事契約後に配置予定技術者を変更した場合の措置は、糸魚川市建設工事成績評定実施要領の考査項目「法令遵守等」の文書注意相当8点の工事成績評点の減点を行います。ただし、真にやむを得ない場合等により、配置予定技術者の評価と同等以上の技術者に変更した場合は、減点を行いません。

22 地域調達に関する対応

地域調達が、請負者の責により履行できなかった場合の措置は、糸魚川市建設工事成績評定実施要領の考査項目「法令遵守等」の文書注意相当8点の工事成績評点の減点を行います。

23 技術力・地域性資料の作成

別紙技術力・地域性資料等作成要領によります。

24 評価結果等の公表

糸魚川市建設工事に係る総合評価方式による入札試行要領第18条の規定により落札者を決定した場合は、各入札参加者の各評価項目の評点及び技術評価点並びに評価値を公表します。

25 そ の 他 この公告に定めるもののほかは、共通公告及び入札心得によります。

26 問 合 先 糸魚川市財政課管財係
電話番号：025-552-1511（内線 2445・2446）
電子メール：zaisei@city.itoigawa.lg.jp

契約番号 312

別表1 総合評価方式 評価項目（実績確認・地域貢献評価型）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
【企業の技術力】				
同種工事の実績	過去15か年度(当年度含む)の同種・類似工事の実績の有無(技術資料提出期限まで完了)(実績は、国・新潟県・市発注工事で市外での実績を含む請負金額が500万円以上の工事)	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
工事成績 (糸魚川市が発注した全ての部局の工事成績が対象)	糸魚川市発注工事における過去3年間の全工種工事成績評定点の平均点	80点以上	6.00	(小数点以下3位四捨五入2位止) ／ 6.00
		70点以上 80点未満 評点＝6.00×(平均点－70)／10	6.00 ～ 0.00	
		60点以上 70点未満 又は 実績なし	0.00	
		60点未満	－2.00	
	糸魚川市発注工事における過去3か月間の全工種工事成績評定点の最低点	60点以上 又は 実績なし	0.00	／ 0.00
		60点未満	－1.00	
ISO認証取得	技術資料等の提出期限現在有効なISO 9001又はISO 14001の認証取得の有無	ISO 9001 及び ISO 14001 の両方の取得あり	1.00	／ 1.00
		ISO 9001 又は ISO 14001 のいずれかの取得あり	0.50	
		取得なし	0.00	
【配置予定技術者の能力】				
技術者の能力	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士 又は 技術士	1.00	／ 1.00
		2級土木施工管理技士	0.50	
		その他	0.00	
若年技術者、女性技術者の育成	主任(監理)技術者の年齢、性別	満40歳未満 かつ 女性	1.00	／ 1.00
		満40歳未満 又は 女性	0.50	
		上記以外	0.00	
同種工事の実績	過去15か年度(当年度含む)の同種・類似工事の実績の有無(技術資料提出期限まで完了)(実績は、国・新潟県・市発注工事で市外での実績を含む請負金額が500万円以上の工事)	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
【地域貢献度・精通度】				
災害時における活動実績等	・過去3か年度(当年度含む)の災害時における活動実績の有無 ・技術資料等の提出期限現在有効な防災協定の締結の有無(糸魚川市内における国・新潟県・市のもの)	活動実績あり(防災協定の締結の有無を問わない)	1.00	／ 1.00
		活動実績はないが、防災協定の締結あり	0.50	
		実績・締結なし	0.00	
道路除雪、消雪パイプ維持管理	過去3か年度の道路除雪又は消雪パイプの維持管理実績の有無(糸魚川市内における国・新潟県・市のもの)	道路除雪及び消雪パイプ維持管理の両方の実績あり	2.00	／ 2.00
		道路除雪又は消雪パイプ維持管理のいずれかの実績あり	1.00	
		実績なし	0.00	
若年者雇用	過去3年間に於いて糸魚川市内の学卒者又はU・Iターンにより若年者(採用時30歳未満の者)を雇用期間の定めのない常勤職員として新たに採用し、かつ、当該者を申請日まで継続して雇用している実績の有無	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	

障がい者雇用	雇用状況報告の義務があり法定雇用率以上の障がい者の雇用実績、又は、雇用状況の報告義務は無いが1人以上の障がい者の雇用実績の有無	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
就業体験、職場実習	過去3年間に於いて高校生以上の生徒・学生（専門学校等の生徒・学生を含む）を対象とした就業体験（インターンシップ）、又は、専門の実践的な技術及び技能の習得を目指す職場実習（デュアルシステム）の受入れを行った実績の有無	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
ボランティア活動	過去3年間に於いて地域の安全・安心を支える活動の実績の有無	実績あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
消防団協力事業所	消防団協力事業所の認定の有無	認定あり	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
地域調達	すべての下請負（一次・二次）における市内企業活用の有無（対象下請負は200万円以上のもの）	すべての下請負（一次・二次）が市内企業又は 下請負なし	1.00	／ 1.00
		上記以外	0.00	
加算点				／ 20.00

【加算点の減点措置及び評価に係る入札参加・無効・失格条件】

1. 加算点が0点に満たない者、又は技術資料の提出がない者の入札は無効とする。この場合、該当者には入札前に連絡をする。
2. 入札において、失格基準価格を下回る額で入札を行った場合は失格とする。

【評価項目及び評価基準に係る注意事項】

1. 評価項目及び評価基準の補足事項
 - 1) 「工事成績」の平均点は、「小数点以下第3位切り捨て2位止」として評点を判定する。また、平均点が70点以上80点未満の場合の評点は、別表の算定式により求め、「小数点以下第3位四捨五入2位止」とする。
 - 2) 共同企業体の工事成績評定点については、当該共同企業体における過去の工事成績評定点を用いる。
 - 3) 「配置予定技術者の能力」に係る評点は、配置予定技術者が複数の場合、最も低い評価(これに係る評点の和が最低)となる者の評点とする。
 - 4) 配置予定技術者の実績における従事役職の範囲については、「主任技術者、監理技術者、現場代理人、工事实績情報システム(CORINS)に登録されている担当技術者」とする。
 - 5) 「災害時等における活動実績」の活動実績とは、糸魚川市内における以下のものをいう。(ただし、通常の維持管理の範ちゅうであると認められるものは含まない。)
○緊急性を要し、指示書等で対応した活動
・災害復旧工事の応急工事等(査定等の前に実施しているもの)
・災害時の点検、パトロール等
 - 6) 「災害時等における活動実績」の防災協定とは、糸魚川市内において有効な協定とする。(1社が単独で締結している防災協定を含む。)
 - 7) 「若年者雇用」の雇用期間の定めのない常勤職員とは、「パートタイマー、アルバイト、日雇い等を除く正規職員」をいう。
 - 8) 「障がい者雇用」の雇用状況報告の義務がありとは、「常用労働者数から除外率により除外すべき労働者を控除した数が45.5人以上の者」をいう。
 - 9) 「就業体験、職場実習」については、糸魚川市内の営業所で行ったものに限るものとする。
 - 10) 「ボランティア」の活動実績とは、糸魚川市内において「会社」として行った活動を対象とし、会社の協賛・寄付行為や社員個人の活動は対象としないものとする。また、各種協会や市が主催する活動に参加した場合も対象とするが、その場合は社員3人以上の参加を必要とする。
・社会福祉活動(施設訪問、高齢者世帯の雪下ろしなど)
・自然や環境を守る活動(道路、公園、海岸などの清掃など)
・安全な生活のための活動(地域巡回、防犯啓発、交通安全運動など)
・まちづくり活動(花いっぱい運動など)
 - 11) 「地域調達」については、すべての200万円以上の一次・二次下請を市内で調達した場合及び下請企業のない場合に評価する。なお、市内企業とは「市内に本社本店又は支店を置く企業」とする。
 - 12) 各評価項目における共同企業体の取扱いについては、代表構成員のものとする。(工事成績評定に係る部分を除く。)
2. 評価項目及び評価基準に係る過去の期間の考え方
 - 1) 企業・配置予定技術者に係る「過去15ヶ年度の同種・類似工事の実績」
→ 企業の技術力・地域性確認資料等の提出期限の前年度から過去15ヶ年度及び今年度の4月1日から技術資料等の提出期限までに完了した工事
例. 技術資料等の提出期限が令和8年8月24日の場合の過去15ヶ年度は、平成23年4月1日～令和8年8月24日までに完了した工事
 - 2) 工事成績等に係る「過去3年間」
→ 企業の技術力・地域性確認資料等の提出期限から1か月を遡った日の前月から過去3年間(月単位とする)
例. 技術資料等の提出期限が令和8年8月24日の場合の過去3年間は、令和5年7月1日～令和8年6月30日の間に完了した工事成績
 - 3) 減点の対象となる「過去1年間の工事成績評定点」
→ 技術資料等の提出期限から起算して1か月を遡った日の前月から過去1年間(月単位とする)
例. 技術資料等の提出期限が令和8年8月24日の場合の過去1年間は、令和7年7月1日～令和8年6月30日の間に完了した工事成績

企業の技術力・地域性確認資料等作成要領

(都第8号 市道京ヶ峯西線側溝修繕工事)

本入札の総合評価に関する資料等は、本要領に基づき作成し提出してください。

1 様式第1号「企業の技術力・地域性確認資料」

(7) 同種工事の実績

過去15か年度及び当年度の企業の技術力・地域性確認資料等の提出期限日までに元請けとして完成・引渡しが完了した最終請負額が500万円以上の工事で、次に掲げる施工実績を有していれば記載すること。（共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員の場合のものに限る。）
共同企業体にあつては、その共同企業体の実績および代表構成員の実績を対象とする。

側溝修繕工事の実績

記載する同種工事の施工実績の件数は1件とすること。
同種工事の施工実績は、国、新潟県、糸魚川市発注工事で県外での実績を含む。
入札後に落札候補者は、実績工事の内容が判断できる資料（当該工事の契約書、CORINSの工事カルテや登録内容確認書等）を提出すること。

(4) ISO認証取得

企業の技術力・地域性確認資料等の提出期限現在で有効なISO9001又はISO14001の認証取得の有無を記載すること。
入札後に落札候補者は、登録証の写しを提出すること。
共同企業体にあつては、代表構成員のいずれかの認証を対象とする。

(7) 災害時等における活動実績

災害時等における活動実績及び防災協定は、過去3か年度及び当年度の企業の技術力・地域性確認資料等の提出期限日までの糸魚川市内における国、新潟県、糸魚川市のものとする。（1社が単独で締結しているものを含む。共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員の場合のものに限る。）
活動実績の範囲は以下のとおりとする。ただし、通常の維持管理の範疇であると認められるものは含まない。
○緊急性を要し指示書等で対応した活動
・災害時の応急工事、点検、パトロール等
共同企業体にあつては、その共同企業体の実績及び代表構成員の実績を対象とする。
入札後に落札候補者は、記載した工事等に係る契約書の写しを提出すること。

(I) 道路除雪、消雪パイプ維持管理実績

道路除雪実績は、過去3か年度及び当年度の企業の技術力・地域性確認資料等の提出期限日までの糸魚川市内における国、新潟県、糸魚川市のものとし、消雪パイプ維持管理実績は、過去3か年度及び当年度の技術資料等の提出期限日までの糸魚川市内における国、新潟県、糸魚川市の管理施設のものとする。（共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員の場合のものに限る。）
道路除雪実績及び消雪パイプ維持管理実績の範囲は以下のとおりとする。ただし、災害時における活動の範疇であると認められるものは含まない。
○通常の道路除雪作業
○業務委託契約等による維持管理活動
・降雪前、降雪中、降雪後点検又は調整等
・異常発生時の応急対応等
共同企業体にあつては、その共同企業体の実績及び代表構成員の実績を対象とする。
入札後に落札候補者は、記載した工事等に係る契約書の写しを提出すること。

(オ) 若年者雇用

過去3年間に於いて糸魚川市内の学卒者又はU・Iターンにより若年者（採用時30歳未満の者）を雇用期間の定めのない常勤職員として新たに採用し、かつ当該者を申請日までに継続して雇用しているものを対象とする。
雇用期間の定めのない常勤職員とは、パートタイマー、アルバイト、日雇い等を除く正規職員をいう。
入札後に落札候補者は、雇用状況を確認できる書類（雇用契約書、労働条件通知書等）を提出すること。

(カ) 障がい者雇用

雇用状況報告義務があり(常用労働者数から除外率により除外すべき労働者を控除した数が45.5人以上の者をいう。)法定雇用率を満たす数を超える数の障害者を雇用している者、又は雇用状況報告義務は無いが1人以上の障害者を雇用している者を対象とする。
入札後に落札候補者は、雇用状況を確認できる書類(障害者雇用状況報告書の写し等)

(キ) 就業体験、職場実習

過去3年間に於いて高校生以上の生徒・学生(専門学校の生徒・学生を含む)を対象とした就業体験(インターンシップ)、又は、専門の実践的な技術及び技能の習得を目指す職場実習(デュアルシステム)の受入れを糸魚川市内の営業所で行ったものを対象とする。
入札後に落札候補者は、受入れ期間、受入れ生徒等を確認できる書類を提出すること。

(ク) ボランティア活動

過去3年間に於いて地域の安全・安心を支えるボランティア活動の実績の有無
ボランティアの活動実績とは、糸魚川市内において「会社」として行った活動を対象とし、会社の協賛・寄付行為や社員個人の活動は対象としないものとする。また、各種協会や市が主催する活動に参加した場合も対象とするが、その場合は社員3人以上の参加を必要とする。
・社会福祉活動(施設訪問、高齢者世帯の雪下ろしなど)
・自然や環境を守る活動(道路、公園、海岸などの清掃など)
・安全な生活のための活動(地域巡回、防犯啓発、交通安全運動など)
・まちづくり活動(花いっぱい運動など)

書類には、いつどのような活動をおこなったかの実績を明記し、入札後に落札候補者は実績を確認できる書類(社内報や、新聞掲載記事、活動状況写真、他の機関の活動に参加したことを確認できる書類等)を提出すること。

(ケ) 消防団協力事務所

糸魚川市の消防団協力事業所表示制度に基づき、消防団協力事業所に認定されている場合を対象とする。

(コ) 地域調達

本工事における建設工事の請負契約200万円以上の一次・二次下請負企業のすべてを対象とする。
市内企業とは、糸魚川市内に主たる営業所又は従たる営業所を有する企業又は個人をいう。

(サ) 工事成績

工事成績については資料の提出を求めないが、糸魚川市発注工事における過去3か年度の全工種工事成績評定点の平均点により評価を行う。
共同企業体の工事成績評定については、当該共同企業体における過去の工事成績評点を用いる。

2 様式第2号「配置予定技術者の能力確認資料」

配置予定技術者を複数とした場合、配置予定技術者の能力に係る評点は、これに係る評点の合計が最も低い評価を受けた者とする。

なお、共同企業体にあつては、代表構成員の配置予定技術者を評価の対象とする。

(7) 同種工事の実績

過去15か年度及び当年度の企業の技術力・地域性確認資料等の提出期限日までに元請けとして完成・引渡し完了した最終請負金額が500万円以上の工事で、次に掲げる施工実績を有していれば記載すること。（共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員の場合のものに限る。）

評価する従事役職の範囲については、「主任技術者、監理技術者、現場代理人又は工事实績情報システム（CORINS）に登録されている担当技術者」とする。

共同企業体にあつては、その共同企業体の実績及び代表構成員の実績を対象とする。

側溝修繕工事の実績

記載する同種工事の施工実績の件数は、配置予定技術者1名につき1件とすること。

同種工事の施工実績は、国、新潟県、糸魚川市発注工事で県外での実績を含む。

入札後に落札候補者は、実績工事の内容が判断できる資料（CORINSの工事カルテや登録内容確認書等）を提出すること。

(4) 技術者の能力

配置予定技術者の保有する資格を記載すること。

入札後に落札候補者は、資格を証明する書類の写しを提出すること。